

生徒心得

上野高校での3年間を通じて、高い矜持(きょうじ)・正確な知識に基づく正しい判断力・自ら進んで行う行動力・自分の感情を抑制する精神力・他者を認めることのできる柔軟な寛容力と社会性・そしてそれらを支える強靱な肉体を育ててくれることを切望します。「自主協調」「叡智健康」とはそういうことです。本校の生徒には、「主体的に生きる」という強い意思と一人の人間としての「良識」が他校の生徒に増して求められています。この事を一人一人が理解し自覚を持って行動しなければなりません。

1 時間の厳守(遅刻防止)について

学校生活において、以下の3点を特に重視しています。

- ① 登校時間の厳守
- ② 授業開始時間の厳守
- ③ 下校時間の厳守

時間を守れない場合、指導の対象となります。

特に朝の遅刻は、回数に応じて指導を行います。

2 登下校・外出について

- (1) 登下校時は交通規則・道徳を守り、自他の安全に十分注意しましょう。
- (2) 登下校中の不測の事態に関しては、速やかに学校に連絡しましょう。
- (3) 原則として授業時間中(登校から下校まで)の外出は認めません。

3 自転車通学について

- (1) 自転車での通学希望者は、「自転車通学届」を提出し、学校が許可した者のみ通学を認めます。その際、自転車保険に加入していることが必要です。
- (2) 原則として、自宅から学校までの距離が2km以内の場合は自転車通学を認めません。
- (3) 交通規則を遵守し、車体の安全点検を心掛け、次の行為はしてはいけません。
 - ① 二人乗り、並列走行、信号無視、逆走、スピードの出し過ぎ。
 - ② 走行中の携帯電話使用、イヤフォン・ヘッドフォンの着用、傘さし運転。
- (4) 校内での自転車の貸し借りを禁止します。
- (5) 自転車は、地下駐輪場の学年指定の場所に駐輪してください。
- (6) 駐輪場では必ず鍵をかけてください。
- (7) 休日は駐輪場を使用せず校門脇に駐輪してください。

4 授業中について：授業中、以下のことを禁止します。

- (1) 室内でのコート・マフラー・帽子等の着用。
- (2) 机上に、清涼飲料水・携帯電話等、授業に不必要なものを置くこと。

5 所持品の管理について

- (1) 学校生活に必要な多額の現金、貴重品等は持参してはいけません。
- (2) 所持品の管理は自己責任で行い、教室を空ける場合は教室に放置してはいけません。
- (3) 所持品を紛失した場合は、生活指導部に届け出なさい。拾得物があった場合も同様です。

6 校内掲示・印刷物配布・校内放送について

校内掲示・印刷物配布・校内放送に関しては、関係する教員を通じて生活指導部等に届け出て許可を受けなさい。無断や私的な内容のものは禁止します。

7 アルバイトについて

アルバイトは原則的に禁止します。

8 特別指導について

学校生活において、規律を乱す行為や法的に許されない行為等、問題となる行動を起こした場合は、問題行為に対応した特別指導を行います。

<身だしなみについての規定>

I 頭髪 頭髪の加工（染色，脱色，パーマ等を含む）をしない。

その他，学校生活上ふさわしくない頭髪は指導の対象とする。

II 制服服装規定

1 通学および学校生活では，本校指定の制服を着用すること。

2 上野高校の生徒として品位を失わない服装をすること。

3 制服は，次のとおりとする。

学校指定ブレザー，スラックス(冬・夏)，スカート(冬・夏)，ネクタイ・リボン，ポロシャツ 色指定

○ベスト・セーター：Vネック型無地（紺・黒・白）ワンポイント可。ライン不可。カーディガン・前開きのベスト・丸首のセーターは不可。

○ワイシャツ：無地（白）

○ソックス：（紺・黒・白）を基調とし華美にならないもの。

○ストッキング，タイツ：無地（黒・肌色） 通学靴 革靴・合成皮革靴・運動靴とする。ブーツ・サンダルは不可。

4 制服の着用については次のとおりとする。

【冬季 10月～5月】

指定されたブレザーおよびスラックス・スカート，白ワイシャツおよびネクタイ(スラックスの時)・リボン(スカートの時)，色指定されたソックス・ストッキング・タイツを着用するものとする。気候に応じてブレザーの下に色指定されたベスト・セーターの着用を認める。

*防寒着として華美でないコート・オーバー・ジャンパーの着用を認める。ブレザーの上から着用すること。

【夏季 6月～9月】

指定されたポロシャツ・白ワイシャツおよびスラックス・スカート，色指定されたソックスを着用するものとする。気候に応じてワイシャツの上に，ブレザー・色指定されたベスト・セーターの着用を認める。（ブレザー着用の際は必ずネクタイ・リボンを着用のこと。）

5 制服の移行期間については次のとおりとする。気候の変動を考え，5月，6月および9月，10月は移行期間として，冬服，夏服の併用を認める。

*行事や式典では移行期間にかかわらず指定された服装（ワイシャツにネクタイ・リボン）とする。

6 制服の加工・改造はしない。スカートは膝丈とする。

< SNS 利用に際して >

すべての生徒が安心・安全な学校生活を過ごせるように以下のようなガイドラインがあります。

1. SNS 上野ルール（令和元年 11 月 全校 HR 委員会） 全校 HR 委員の意見で決定したものです。
SNS によるトラブルがない学校生活を送りましょう。

- ① スマホやゲームの 1 日の合計利用時間を減らすため、時間制限をかけよう。
- ② 誰かを傷つける、誤解を招く恐れがあるような表現は、送信・掲載しないようにしよう。
- ③ 承諾なしに、他人の画像を SNS にあげないようにしよう。
- ④ フィルタリングを付け、必ずパスワードを設定しよう。自分の個人情報も保護しよう。

【留意事項】

* 授業間の休み時間に、すぐに携帯電話を使用したり、ゲームをしたりするのではなく、次の授業準備をしっかりとる。

* 深夜の連絡は、生活リズムの乱れにつながるので、やめる。

* SNS の文章は、真意が読み取れず、誤解を招く場合がある。大事なことは会って話す。

2. 遵守すべき事項

- (1) 個人を誹謗中傷するような文書を投稿してはいけない。
- (2) 本人の承諾なしに他の人の画像等を投稿してはいけない。
- (3) 公序良俗に反するような画像を投稿してはいけない。
- (4) 見知らぬ第三者との接触は絶対にしないこと。

* 違反した利用は、指導対象であり、特別指導となることもあります。

【留意事項】

* 情報は全世界に向けて発信しているという自覚を持つ。

* グループ機能を使っても外部に情報が洩れることもある。

* 匿名でも警察の捜査を受ければ特定される。